

平成 28 年度工学教育支援センター創造工房の活動報告

創造工房 勝河史典

1. 教育研究支援部技術報告会の開催

日時：平成 28 年 3 月 8 日(火)

場所：長崎大学工学部総合教育研究棟

- ・工学研究科教育研究支援部の一員として開催における要所を担った。
- ・「生産技術室における平成 27 年度研修報告」と題して口頭発表を行った。

2. 企業技術研修会の受け入れ

日時：平成 28 年 5 月 16 日(月), 17 日(火), 24 日(火)の 3 日間

平成 28 年 9 月 7 日(水), 8 日(木)の 2 日間

場所：工学教育支援センター創造工房

- ・設計を主に行う県内企業（5 月回, 受講者 13 名・9 月回, 受講者 12 名）の機械加工実習を受け入れた。
- ・今回で, 5 年目となるこの地域貢献は, 創造工房職員の技術を供与することと自らの技術を高めることに有効であり, 地域企業との密接な連携と創造工房職員のスキルアップに繋がった。
- ・この研修会は平成 29 年度も継続して行われることになっている。

3. 九州地区機械加工技術研修会の開催

日時：平成 28 年 6 月 20 日(月), 21 日(火)の 2 日間

平成 28 年 9 月 15 日(木), 16 日(金)の 2 日間

場所：工学教育支援センター創造工房

- ・九州地区の大学, 高専の技術職員へ呼び掛け, 機械加工技術研修会を開催した。
- ・九州地区の大学から 5 名（6 月回, 受講者 3 名・9 月回, 受講者 2 名）の参加があり, 旋盤作業の加工技術を習得して頂いた。
- ・講師としてのスキルが身に付き, また他大学の技術職員と技術交流が出来て, 有意義な研修会であった。
- ・この研修会は開催要望があれば平成 29 年度も開催予定である。

4. 技能検定受験（フライス盤 1 級 1 名）

日時：平成 28 年 7 月 23 日(土)

場所：長崎県職業能力開発協会および長崎県ポリテクセンター

- ・長崎県ポリテクセンターで行われる機械加工における技術習得の講習会（7 月 2 日(土), 3 日(日), 9 日(土), 10 日(日)の 4 日間）を受講し, またさらに 2 か月間の自己研鑽を行い, 技術を磨いた。
- ・7 月 23 日(土)に技能検定試験を受験してフライス盤 1 級 1 名が合格し, 機械加工技能士の称号を得た。
- ・今回の習得で創造工房内の機械加工技能士 1 級在籍は 3 名となった。

5. 機械研削といし取替等業務特別教育参加 (次ページに研修参加報告を掲載する)

日時：平成 28 年 9 月 30 日(金) , 10 月 1 日(土)

場所：長崎県勤労福祉会館および長崎県立長崎高等技術専門校

- ・長崎県労働基準協会による、労働安全衛生法第 59 条第 3 項の規定の定められた特別教育を受講した。
- ・研削といしを扱う時の注意事項や災害事例を学習し、その後研削といし交換における安全作業の実技教育を受けた。

6. 第 11 回生産技術室研修会

日時：平成 28 年 10 月 24 日(月)～10 月 28 日(金)の 5 日間

場所：工学教育支援センター創造工房

- ・創造工房にある設備の利用方法講習や機械加工の技術のスキルアップを目的とした研修会を開いた。
- ・新しく入った技術職員に旋盤作業、フライス盤作業、ボール盤作業等を指導した。
- ・通常の機械加工研修に加え、機械研削といし取替の研修を行った。

7. 医工連携ハイブリット医療人「絆」カンファレンス

日時：平成 28 年 5 月 26 日(木), 7 月 21 日(木), 11 月 10 日(木), 平成 29 年 1 月 19 日(木)

場所：長崎大学医学部付属病院

- ・医学部付属病院と工学研究科の医工連携のものづくりの分野で、創造工房から 2 名の職員がカンファレンスに参加し、医療器具の開発業務に携わった。

8. 創成プロジェクト実習最終発表会

日時：平成 28 年 11 月 5 日(土)

場所：長崎大学工学部総合教育研究棟

- ・創成プロジェクト実習のテーマの装置部品など、作品のものづくり支援を行った。
- ・最終発表会の会場設営および運営にかかわった。

9. 第 14 回 3 大学学生ものづくり・アイデア展 in 富山

日時：平成 28 年 12 月 3 日(土)

場所：富山大学工学部

- ・富山大学、新潟大学、長崎大学の 3 大学で共催する第 14 回 3 大学学生ものづくり・アイデア展 in 富山にて、運営や長崎大学から出展の学生ものづくりの支援をした。
- ・富山大学工学部創造工学センター機械工場へワイヤー放電加工機による部品製作を依頼した。
- ・3 大学技術職員連携会議を開催し、今後、より密な連携を行うことを約束した。

機械研削といし取替等業務特別教育受講報告

期 間：平成 28 年 9 月 30 日(金), 10 月 1 日(土)

研修先：9/30, 長崎県勤労福祉会館(学科) 10/1, 長崎県立長崎高等技術専門校(実技)

研修者：生産技術室 勝河史典, 久田英樹

研修概要：機械研削用といしの取替えまたは取替え時の試運転の業務に携わる労働者に対する特別教育であり、この業務に労働者を就かせるときには、労働安全衛生法第 59 条第 3 項の規定により法令で定められた特別教育を行わなければならない。この法令に準じて、今回研修に参加した。

1 日目(平成 28 年 9 月 30 日(金))は以下のような学科教育の講習を受けた。

- 機械研削用研削盤, 機械研削用といし, 取付け具等に関する知識 4 時間
研削といしは高速で回転しているものであり最高周速度を超えて使用する等, 使用方法を誤ると重大な事故が起これり, 作業者が死亡する可能性がある危険なものであると強く言われた。
- 機械研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識 2 時間
といしを取り付ける際に必ず目視・打音検査を行い割れや欠けがないことをしっかりと確認する必要がある。また, といしを取り付けた後は必ず 3 分間の試運転を行うことと念を押された。
- 関係法令 1 時間
誤ったといしの使い方により起これり得る災害事例をいくつか挙げられ, 災害が起これらないようにといしの性質や使用方法をしっかりと守るようにと言われた。

2 日目(10 月 1 日(土))は以下のような実技教育の講習を受けた。

- 機械研削用といしの取付け方法及び試運転の方法について 3 時間
前日の学科教育を基に機械研削用研削盤を用いてといしの交換を実際に行った。その中で, といしのバランスを取る方法も学んだ。

所感・感想：今回の研修を受け, 講師の方がといしを使用する時に正しい使い方をしないと死亡事故にまでつながると強く言われていた。普段あまり気を使わずに使用していたが, これからは使用する前には必ず, 取り付けネジの増し締めや 1 分間の試運転を行い保護具や集塵機の使用を徹底していこうと思った。また, といしを交換する際には検査票の有無を確認してそれをしっかりと保管・管理することもやらなければいけないと感じた。

これからも事故や災害などが起これないように安全作業を行い, 職場環境の改善に努めていきたいと思う。